

個別事例集

事例に基づく「母子・父子自立支援プログラム策定事業」の取組内容

「母子・父子自立支援プログラム策定事業」の取組を通じ、ひとり親が就業した事例をまとめた。事例左頁は実際の支援内容一覧、右頁の上枠内は、支援内容を要約した。「母子・父子自立支援プログラム策定事業」の活用例として参考にされたい。なお、個人の特定を避けるため、一部加筆修正をした。内容については平成 27 年 9 月時点。

目次

1.	資格取得を中心とした就業支援	
1-①	介護職員初任者研修を修了し正社員就業	21
1-②	介護福祉士資格による就業	22
1-③	介護雇用プログラムによる資格取得と就業	23
1-④	教員免許取得による就業	24
2.	職業紹介機関との連携を活かした就業支援	
2-①	看護助手の正社員（ハローワークマザーズコーナー）	25
2-②	給食調理の正社員（ハローワーク）	26
2-③	求人開拓を活用した就業（無料職業紹介所）	27
2-④	介護職員初任者研修の紹介予定派遣（民間職業紹介事業者）	28
3.	保育等の課題がある場合の就業支援	
3-①	子どもの預け先を確保して就業（他課室等との連携）	29
3-②	子どもの預け先を確保して就業（策定員による施設紹介）	30
3-③	再就職支援による正社員就業（就業支援窓口）	31
3-④	生活環境を含む継続した支援（策定員によるフォローアップ）	32

〔1. 資格取得を中心とした就業支援〕

事例1－①

介護職員初任者研修を修了し正社員就業

支援期間	平成 25 年7月～平成 25 年 10 月(約3ヶ月)
世帯構成	世帯人数:6人 / 本人 50 代 (中高生4人、他 1 人)
支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年に離婚成立。実家は遠方で援助は望めない。 平成 25 年 2 月から介護職(パート)の仕事に就いたが、自分の将来を考え正社員の希望があり、介護資格取得の必要性を感じていた。 ・同年 6 月末で退職、直後に来庁。 ・パート収入 6～7 万円、家族の収入の一部、各手当てで生活。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ①就業への希望、阻害要因等の聞き取り ・介護資格取得の希望 ②公共職業訓練の受講で介護の基礎を身につけ、正社員雇用につなげる支援の方向性を決める[本人、策定員] ③ハローワークへ支援要請、同行支援[本人、策定員] ④ハローワークで公共職業訓練の介護職員初任者研修の案内、申込み[本人] ⑤介護職員初任者研修受講(2ヶ月)⇒雇用保険失業給付を受け、生活の安定を図る ⑥受講期間中から就業先の見学など就業活動を行う⇒見学先に就業決定[本人] ⑦介護職員初任者研修課程修了証明書を取得[本人]
結果	就業先:介護施設 ～就業中 雇用形態:正社員 月収:19 万円

支援内容の概要

介護職員としての就業を自立目標として、公共職業訓練の介護職員初任者研修を受け、2ヶ月後に修了。受講中は生活費として雇用保険失業給付を受ける。介護施設に正社員として就業する。

【支援のポイント】

[聞き取りに基づく支援の策定]

多子世帯でありながら、中学生以上と年齢が高く、比較的時間の融通が利く状況だった。子どもの成人後、単身になった時に安定した雇用形態の正社員でありたいとの本人の思いがあり、資格取得によってパートからステップアップする支援方策とした。

[公共職業訓練(介護職員初任者研修)の受講]

公共職業訓練の利用による介護職員初任者研修を受けたいとの希望だったため、受講～資格取得～就業が短期間で実施できた。本人の意志が明確であり、相談時期と研修のタイミングが合致し、早期に本人の希望通りの就業が実現した。

【就業支援の意義】

- ・就業希望、世帯状況の聞き取り－現況に応じた支援方策
- ・ハローワークでの講座案内－情報の事前伝達による円滑な支援
- ・講座受講時からの就業活動－早期就業の実現

〔1. 資格取得を中心とした就業支援〕

事例1－②

介護福祉士資格による就業

支援期間	平成 22 年 7 月～平成 25 年 4 月（3 年間）
世帯構成	世帯人数:3 人 / 本人 30 代（小中学生 2 人）
支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大学中退後、結婚、末子出産後離婚。 ・離婚後、学校の給食調理員（非常勤）に従事。調理師免許取得。5 年契約の期間満了 8 ヶ月前に転職相談のため来所。 ・就労月収 17 万円、各手当で生活。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ①就業を中心とした聞き取り ・就職の確実性から看護師を希望 ②高等職業訓練促進給付金の利用で公立の看護学校へ行くことを提案〔策定員〕 ③行政窓口の母子自立支援員に相談⇒利用が認められず、断念⇒方向性を失う〔本人〕 ④介護福祉士養成の公共職業訓練を提案〔策定員〕⇒近隣の福祉専門学校見学、応募⇒2 年間就学〔本人〕 ⑤遠方に在住のため来所できず、電話、メールでサポート ⑥訓練開始直前まで在職⇒雇用保険の延長措置⇒生活費を確保⇒公営住宅が当選⇒住居の確保〔本人〕 ⑦介護福祉士資格取得⇒卒業 3 ヶ月前から就職活動⇒夜勤ができない⇒常勤職員の応募が難航〔本人〕 ⑧就業⇒自治体が運営する福祉センターの非常勤職員
結果	<p>就業先:自治体運営の福祉センター ～就業中</p> <p>雇用形態:非常勤職員</p> <p>月収:19 万 8 千円 5 年任期(再雇用なし)</p>

支援内容の概要

当初の支援予定(高等職業訓練促進給付金を利用して看護師資格を取得する)の方針転換に伴い介護福祉士資格取得を目標とする。受講中は雇用保険、公営住宅の当選を経て資格を取得し、就業する。

【支援のポイント】

〔公共職業訓練の利用による介護福祉士の資格取得〕

非常勤の学校給食調理員は長期休暇中に無給となり、収入と雇用形態が不安定な立場であることから転職を希望していた。他に職歴がないため、介護福祉士資格が取得できる公共職業訓練の受講を提案し、本人の近隣地域にある福祉の専門学校の見学を勧め、応募した。2 年間の就学中は職員が電話やメールでサポートした。

〔国家資格の取得による雇用と収入の安定性の確保〕

卒業 3 ヶ月前から就職活動を開始し、子育てと両立が可能な日勤の非常勤職員に就職が決定した。福祉職としての専門性を高めながら、子どもの成長に伴い正規職員への転職にチャレンジ予定。

【就業支援の意義】

- ・公共職業訓練の利用－経験職種ではキャリアアップが難しいと判断。将来を見据えたステップアップのための資格取得
- ・雇用保険の延長と公営住宅の応募－就学中の経済補填
- ・就業活動の早期開始－資格取得～就業へのスムーズな移行

〔1. 資格取得を中心とした就業支援〕

事例1－③

介護雇用プログラムによる資格取得と就業

支援期間	平成 24 年4月～平成 24 年 12 月(住居確保給付金) 平成 26 年4月～平成 26 年 12 月(約8ヶ月)
世帯構成	世帯人数2人 / 本人 30 代 (保育所未入所児童 1 人)
支援前の状況	・平成 24 年初頭に離婚。無職のため、就業希望で来庁。 ・平成 24 年4月から9ヶ月間は住居確保給付金(5万7百円)を受給し実家の援助を受けながら就業活動を始める。 ・各手当で生活、貯蓄なし。
支援内容	①障害要因の聞き取り ・就業のために保育所に子どもを預ける必要がある ②勤務経験のあるサービス業に復職(時給 750 円)⇒受付から工場勤務に異動⇒職場環境に馴染めず退職[本人] ③再来庁⇒就業に関して再度、丁寧に聞き取り⇒以前から介護職に興味があり、人と触れ合う職種を希望[本人] ④介護職を目指す方向性を決める[本人、策定員] ⑤介護雇用プログラムの紹介[策定員] ⑥就業支援窓口で介護雇用プログラムの詳細を説明 ⑦就業の見込みがある介護雇用プログラムを利用⇒介護職員初任者研修の養成講座に通いながら、介護施設で就業(6ヶ月)[本人] ⑧介護職員初任者研修取得⇒就業⇒準正社員
結果	就業先: 介護施設 ～就業中 雇用形態: 準正社員(介護雇用プログラム) 月収: 15 万円(賞与有) 3年実務後介護福祉士を目指す

支援内容の概要

復職後に退職した経緯から、就業に関する聞き取りを丁寧に行う。介護職を目指す方針に基づき介護雇用プログラムを紹介し、利用。介護職員初任者研修を6ヶ月受け、介護施設に就業し、資格を取得。

【支援のポイント】

〔聞き取りによる就業の気づきと現状に応じた支援方針〕

本人の母親が親の介護で忙しく育児を頼れず、就業のためには子どもの預け先を確保する必要から以前の勤務先に復職し、保育所に預けた。子どもと過ごす時間を求め土日休みを希望すると勤務地が変更となり、退職した。改めて就業に関する聞き取りをし、祖母宅に来る介護職員を見て、介護職に興味があったとの気づきを得る。本人がやる気を持てる職種で就業支援する方針を固めた。

〔介護雇用プログラムの活用による就業〕

介護施設で就労しながら養成機関での資格取得を目指し、給与が支給される介護雇用プログラムを案内した。資格と経験が得られる制度を利用して、就業を確実にした。

【就業支援の意義】

- ・就業に関する丁寧な聞き取りー本人の希望を具体化した支援方策
- ・様々な選択肢の提示ー職業訓練、他プログラムの案内
- ・就業につながる支援ー介護雇用プログラムによる資格取得～就業

〔1. 資格取得を中心とした就業支援〕

事例1－④

教員免許取得による就業

支援期間	平成 22 年4月～平成 27 年6月(約5年)
世帯構成	世帯人数:5人 / 本人 30 代 (小学生2人、他2人)
支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 16 年初頭に離婚し、実家に戻り両親と同居する。 ・事務職で就業するが体調を崩し退職。以降、パートで転職を繰り返す。無職のため就業相談で来庁。 ・英検、中国語検定、パソコン検定等の資格保有。 ・各手当と家族の支援で生活。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ①阻害要因、就業希望の聞き取り ・転職を繰り返し仕事にやりがいを持ってない ・以前から小学校の教員になりたいという希望があった ・いずれは実家から転居し、自立したい ②聞き取りを踏まえた助言⇒教員免許は今からでも取得できると伝える〔策定員〕 ③自治体のパソコン講座でMOS(Word・Excel)の資格取得⇒自信となり、教員を目指す意思を固める〔本人〕 ④大学の通信教育課程で3年に編入⇒高等職業訓練促進費給付金の利用⇒2年間就学⇒教員免許を取得〔本人〕 ⑤就学中に公営住宅に当選し、転居、独立する〔本人〕 ⑥就業⇒市の任用教員(非常勤)後、経験を活かして県の代用教員(非常勤)となる
結果	就業先:小学校の代用教員 ～県の採用試験合格挑戦中 雇用形態:非常勤 月収:26 万円(賞与あり)

支援内容の概要

転職を繰り返していたため、就業希望の聞き取りを丁寧に行う。パソコン講座受講を経て小学校教員を目指す方向性を固め、高等職業訓練促進給付金を利用し大学に編入、教員免許取得後に就業。

【支援のポイント】

〔阻害要因を整理し、制度案内で支援方を具体化する〕

多数の資格を持ち、能力がありながら適職に就けずやりがいを持ってないでいたが、やりたかったことや諦めていたことを聞き取り、阻害要因を整理しながら実現可能であることを説明した。生活費として貸付等の制度があることも紹介し、具体的な方法を案内することで本人が前向きに目標に向かえるようサポートした。

〔生活全般をサポートする相談支援〕

数年にわたる支援の内容は住居、家族関係、就職先(収入優先で塾講師になるか迷う)など生活全般に及んだ。時間経過に応じて変化する本人の悩みを受けとめ、一緒に解決し、困難な小学校教員の免許取得～就業を実現した。相談支援は現在も続いている。

【就業支援の意義】

- ・詳細な聞き取り－諦めていた展望を聞き取り、具体化する
- ・各種制度の案内と利用－生活費等経済状況の支援策を明示する
- ・伴走型支援－生活の局面ごとの相談に応じ、共に乗り越えていく

〔2. 職業紹介機関との連携を活かした就業支援〕

事例2-①

看護助手の正社員（ハローワークマザーズコーナー）

支援期間	平成 26 年 4 月～平成 26 年 5 月（約 1 ヶ月）
世帯構成	世帯人数：5 人 / 本人 20 代（保育所児童 2 人、他 2 人）
支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年初頭に離婚。 ・ヘルパー 2 級を取得後、介護職員（パート）で就業。 ・短時間しか勤務できず退職、直後に来庁。 ・短大卒業後に結婚、出産したため事務職等の経験なし。 ・貯蓄、養育費、各手当で生活。
支援内容	<p>①就業の希望等の聞き取り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した収入のため正社員、自宅近辺の就業を希望 ・人と関わる仕事がしたいとの希望 ・ヘルパーで勤務した時に看護師の仕事に興味を持った <p>②看護助手を経験し看護師を目指す道があることを助言〔策定員〕⇒務まるか自信がない〔本人〕</p> <p>③ハローワークマザーズコーナーへ支援要請〔策定員〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定員から相談者の状況（就労意欲が高い）、看護師資格を考えてもらいたいの看護助手で条件の良い求人を探してほしい旨を伝える <p>④就職支援ナビゲーターと面談⇒ハローワークマザーズコーナーで紹介された病院へ正社員で採用が決定</p> <p>⑤就業後に看護師学校受験に関する問合せ〔本人〕</p>
結果	<p>就業先：病院の看護助手、受付 ～就業中</p> <p>雇用形態：正社員</p> <p>月収：12 万円</p>

支援内容の概要

安定した収入のため、看護助手を経て看護師を目指す方針とする。ハローワークマザーズコーナーに希望を伝え、病院の看護助手及び受付の正社員で就業。看護師資格のフォローアップを続ける。

【支援のポイント】

〔就業のイメージを制度案内により具体化する〕

ヘルパー 2 級の資格を持つが、就業先では短時間しか勤務できず、退職後、来庁した。聞き取りでは看護師の仕事に興味を持っている様子だった。まだ 20 代なので看護助手を経験し、看護師を目指すことを提案し、検討するよう策定員から背中を押した。採用後にフォローアップの連絡をし、看護学校入学後に利用できる高等職業訓練促進給付金の案内等を積極的に進めている。

【ハローワークマザーズコーナーとの連携】

マザーズコーナーに支援要請する際には、電話で状況を伝え、スムーズに相談支援が始められるようにしている。就業希望条件等を予め伝えることで、本人が来所して就職支援ナビゲーターと面談後、早期に夜勤のない看護関係の職種で就業が決まった。

【就業支援の意義】

- ・生活状況、就業に関する聞き取り－本人の希望を明確化
- ・窓口の連携－希望の資格取得、就業を実現可能にする支援

〔2. 職業紹介機関との連携を活かした就業支援〕

事例 2-②

給食調理の正社員(ハローワーク)

支援期間	平成 26 年 5 月(1週間)
世帯構成	世帯人数:3人 / 本人 40 代 (高校生2人)
支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年に離婚。 ・担当課の窓口で就業支援、資格取得制度のチラシを見て初回相談に来庁。 ・高校卒業後、食品の製造・販売、調理等のパートを経て食品パック詰めの仕事に従事。 ・月収 14~15 万円、各手当で生活。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ①就業の希望等を聞き取り ・調理の仕事に転職を希望 ②調理師の資格と経験を活かし、パート(8時~16 時)からフルタイムの調理の仕事を探す方向性を決める〔本人、策定員〕 ③ハローワークに同行支援〔策定員〕 ④ハローワークにおいて就職支援ナビゲーターと共に求人案件の検索⇒ジャンル不問で広く「調理」で求人検索〔本人、策定員〕 ⑤求人条件が合致する事業所に応募〔本人〕 ⑥面接を通過⇒採用が決定
結果	<p>就業先: 保育所の給食調理(日給 8,500 円) ~ 就業中</p> <p>雇用形態: 正社員</p> <p>月収: 18~19 万円</p>

支援内容の概要

調理師の資格と経験を活かす仕事に転職したいという希望が明確だったため、フルタイムの調理の仕事を探す方針とする。ハローワークに同行支援し、面談を実施。保育所の給食調理として正社員で就業。

【支援のポイント】

〔資格を活かした支援方策〕

就業の希望を中心として聞き取りを行い、資格の有無や就業経験を活かした就業相談を行った。さらに正社員へのキャリアアップを目指す方向性を決め、求人希望条件の内容をかためた。

〔ハローワークでの求人検索〕

ハローワークに策定員が同行支援し、就職支援ナビゲーターの3者で求人検索、検討をした。本人の希望条件(調理師資格とフルタイム)だけでは、就業先がしぼりきれなかったが、就職支援ナビゲーターと共に検討することで、本人の希望に近い就業先を当日中に見つけ、応募、来庁から1週間で就業が決まった。

【就業支援の意義】

- ・資格と就業の詳細な聞き取りー支援方策の検討
- ・ハローワークでの求人検索ー就職支援ナビゲーターを交えた求人票の検討によるスムーズな就業決定

〔2. 職業紹介機関との連携を活かした就業支援〕

事例2-③

求人開拓を活用した就業(無料職業紹介所)

支援期間	平成 25 年4月～平成 25 年6月(約2ヶ月)
世帯構成	世帯人数:4人 / 本人 30 代 (小学生2人、他1人)
支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年に離婚。 ・東日本大震災により被災し、失職。 ・被災者支援金(就業補償)で生活、3年経過後終了予定。 ・前職は接客業(パート)。 ・被災者支援金、貯蓄、各手当てで生活。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ①生活状況、阻害要因等の聞き取り ・被災者支援金の終了見込みによる生活費の減少 ・生活と収入の安定を踏まえ、就業したい ・子どもと休日を合わせられる学校給食の仕事を希望 ②無料職業紹介所の登録[本人] ③無料職業紹介所の担当者と策定員が市の事業所(学校給食業務)へ求人開拓(事業所訪問) ・求人状況問合せ⇒常時募集との回答 ・事業所へ無料職業紹介所への求人票提出を依頼 ④事業所から応募に関する案内の連絡[策定員] ⑤応募手続きの指導⇒該当求人へ応募[策定員、本人] ⑥自治体運営の給食業務センターへ採用決定
結果	<p>就業先:自治体の給食業務センター ～就業中 雇用形態:パート(10時～15時、週5日勤務) 月収:約8万円</p>

支援内容の概要

就業補償が終了予定であることから就業が急がれるため無料職業紹介所を利用する方針とする。策定員と無料職業紹介所の担当者が事業所に求人開拓し、求人票提出を依頼。応募を経て就業。

【支援のポイント】

[希望条件の実現で時給が昇給]

被災してきた事情を踏まえ、地元へ戻った後の生活につなげることができる就業として、子どもの休みに合わせやすい学校給食の調理員を希望していた。就業後のフォローアップでは時給が上がり、正社員登用の道もあることから定住を考えている。

[無料職業紹介所と行う求人開拓]

プログラム策定員が無料職業紹介所の相談員と週1回、地域の事業所を訪問する求人開拓の際に、求人募集の状況について尋ねた。常時募集中とのことから、無料職業紹介所への求人票提出をお願いした。庁舎内の連携を活かし、求人の応募～面接～採用決定の手続きがスムーズに行われ、希望通りの就業先に決まった。

【就業支援の意義】

- ・被災してきた事情を踏まえた就業支援一丁寧な聞き取り
- ・求人開拓での事業所訪問一庁舎内のメリットを活かした求人票の依頼から応募、採用までの手続きにおけるスムーズな支援

〔2. 職業紹介機関との連携を活かした就業支援〕

事例2-④

介護職員初任者研修の紹介予定派遣 (民間職業紹介事業者)

支援期間	平成 25 年 10 月～平成 26 年 4 月(約 6 ヶ月)
世帯構成	世帯人数: 2 人 / 本人 30 代 (保育所未入所児童 1 人)
支援前の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年中頃に離婚。 ・合同就職説明会でプログラム策定事業を知り、子どもの発育の悩み、養育費の問題を抱えていた。 ・介護職の経験がなく、自信を持てないでいた。 ・各手当て生活、貯蓄なし。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ①就業経験、阻害要因の聞き取り ・2ヶ月間ハローワークで求職活動するが、決まらず ②介護職のステップアップの説明と共に介護職員初任者研修講座を提案⇒受講後、資格取得[本人、策定員] ③履歴書・職務経歴書の作成指導[策定員] ④事業所へ応募⇒子育て等の悩みで落ち込んだ時は前向きになるようメンタル面を積極的にフォローアップ[策定員] ⑤保育所入所についてアドバイス[策定員]⇒入所決定 ⑥地元企業の求人が多く、幅広い就業形態が紹介できる民間職業紹介事業者に同行支援[策定員]⇒紹介予定派遣で介護施設に就業⇒正社員となる
結果	<p>就業先: 介護施設 ～就業中</p> <p>雇用形態: 紹介予定派遣後に正社員として就業</p> <p>月収: 約 19 万円</p>

支援内容の概要

子どもの発育の悩みがあり、日曜、祝日が休みの仕事を希望。介護職員初任者研修を受講し、介護職へチャレンジする方向性を固める。履歴書等の作成やメンタル面のフォロー、保育所入所を経て、民間職業紹介事業者の紹介予定派遣後、正社員として就業。

【支援のポイント】

〔寄り添い型の相談支援で阻害要因をひとつずつ解決〕

子どもが幼く、発育の悩み等から日曜、祝日が休みの仕事を希望していた。しかし、介護職の経験がないため自信が持てず諦めていた。資格取得によるスキルアップ、保育所の入所等、阻害要因をひとつずつ解決していく中で、前向きになった。結果が思わしくない時は落ち込んだ気持ちに寄り添い、励ました。

〔民間職業紹介事業者の案内による紹介予定派遣の利用〕

民間の職業紹介事業者を利用することにより、幅広い就業形態を提供できる体制づくりを進めている。安定した正社員での雇用を見越した紹介予定派遣として就業した。

【就業支援の意義】

- ・キャリア・カウンセリングー現実的な対応で状況を改善
- ・成功事例の紹介ープログラム策定の事例を説明し、具体案を提示
- ・紹介予定派遣の利用ー正社員での安定した就業の機会を得る

〔3. 保育等の課題がある場合の就業支援〕

事例3-①

子どもの預け先を確保して就業(他室課等との連携)

支援期間	平成 26 年 7 月～平成 26 年 11 月(約4ヶ月)
世帯構成	世帯人数:5人 / 本人 30 代 (保育所未入所児童 1 人、他3人)
支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年4月に離婚。 ・保育士のパートを退職予定であり、実家からの自立が難しいことから事務職での正規雇用を目指し来所。 ・養育費は1回のみ支払い、以後未払い。 ・月収 7 万円、各手当で生活。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ①資格、阻害要因等の聞き取り ・幼稚園教諭、保育士資格を保有 ・本人に軽度の障害があり、資格を活かす仕事が難しい ・パソコンのスキルを上げたいとの希望 ②公共職業訓練(IT 基礎研修)を案内⇒ハローワークへ支援要請、同行支援[本人、策定員] ③公共職業訓練受講[本人]⇒受講期間中(3ヶ月)は雇用対策法に基づく訓練手当を受け、生活の安定を図る⇒子どもは保育所の一時預かりを利用 ④子どもに発達障害の疑いが見つかる⇒子どもの相談機関、保育課と連携⇒混合保育枠で入所 ⑤就業⇒求職活動日に応募し、公共職業訓練を活かした企業に決まる
結果	就業先:設計業の事務職 ～就業中 雇用形態:正社員 月収:17 万5千円

支援内容の概要

公共職業訓練でパソコンスキルを上げ、子どもの保育所入所手続きを取る方針とする。受講中は雇用対策法に基づく訓練手当を受け、子どもは保育課等の協力で入所する。事務職の正社員で就業。

【支援のポイント】

〔複合的な問題を整理し、公共職業訓練を受講する〕

資格を持っているが軽度の障害があり、事務職の正規就業を希望していた。さらに保育所が週3回の一時預かりのため、フルタイムでの就業が難しかった。複合的な要因を抱える中で事務職の就業活動のため IT 基礎研修の公共職業訓練を受講し、受講中は雇用対策法に基づく訓練手当を受け、生活費の補填とした。

〔配慮の必要な子どもの預け先を確保〕

公共職業訓練の受講時に保育を利用したところ、子どもに発達障害の疑いがあった。親である本人に伝え、策定員より子どもの相談機関、保育課に対応と預け先を問合せた。保育所に混合保育枠で入所することが決定し、正社員として就業することができた。

【就業支援の意義】

- ・困難な要素を複数抱えた対象者への支援－聞き取りでの状況把握
- ・公共職業訓練－訓練手当の利用など附設の制度も利用
- ・子どもに関する対応－可能な限り庁内で連携し、預け先等を確保

【3. 保育等の課題がある場合の就業支援】

事例3-②

子どもの預け先を確保して就業(策定員による施設紹介)

支援期間	平成 26 年3月～平成 26 年 10 月 (約 7ヶ月)
世帯構成	世帯人数:5人 / 本人 30 代 (小学生2人、他2人)
支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年初頭に離婚。 ・金融機関に勤務後、長期の専業主婦を経てアルバイト。 ・子どもに発達・知的障害があり、短期雇用(アルバイト)を繰り返す。 ・各手当で生活、貯蓄なし。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ①障害要因、就業等の聞き取り ・子どもの特別支援学級送迎のため短時間の仕事を希望 ②仕事の選択肢を広げるため、パソコン講座(エクセル3級検定講座)を案内、受講[本人] ③受講中はコンビニエンスストアで短時間アルバイト ④自立するため、フルタイムで就労ができる方法を検討[本人、策定員] ⑤障害児放課後等デイサービスを策定員が見学⇒本人に紹介⇒施設見学に行く ⑥履歴書・職務経歴書の作成・添削・面接指導[策定員] ⑦パソコンのスキルを活かせる求人情報の提供[策定員] ⑧障害児放課後等デイサービスを利用⇒一般事務の正社員に就業⇒安定した就労と生活を得る
結果	就業先:機械器具販売会社の事務職 ~就業中 雇用形態:正社員 月収:約 15 万円(賞与有)

支援内容の概要

障害要因、就業希望の聞き取りを行い、アルバイトから正社員を目指す方針とする。パソコン講座を受講しスキルアップを図り、履歴書等の作成、面接対策を実施。勤務時間を確保するため策定員が障害児放課後等デイサービスを紹介し、利用する。事務職の正社員で就業。

【支援のポイント】

[配慮の必要な子どもの預け先を確保して就業できる環境をつくる]

専業主婦の期間が長くブランクがあり、就業への自信が持てなかった。子どもが特別支援学級に進学し、送迎に時間が必要なため短時間雇用限定などの要因を抱えていた。まずパソコン講座でスキルアップし、次に策定員が障害児放課後等デイサービスを見学し紹介、利用に至った。きめ細やかな支援により、様々な問題を解決することで就業が実現した。

[履歴書等の書類作成指導]

履歴書、職務経歴書等の作成指導を行い、効果的な書類作成に基づく書類選考突破を目指している。

【就業支援の意義】

- ・丁寧に聞き取り職業生活の目標を明確にするー細やかな支援方策
- ・パソコン講座受講の勧奨ー履歴書に資格を追加、自信不足を補う
- ・生活・仕事の情報提供ー子どもの保育を含め問題を共に解決する

〔3. 保育等の課題がある場合の就業支援〕

事例3-③

再就職支援による正社員就業(就業支援窓口)

支援期間	平成 25 年 11 月～平成 26 年 7 月(住居確保給付金) 平成 25 年 10 月～平成 26 年 11 月(約 13 ヶ月)
世帯構成	世帯人数 3 人 / 本人 30 代 (小学生 1 人、保育所児童 1 人)
支援前の状況	・平成 24 年中頃離婚。 ・離婚後は保育所に子どもを預け、実家の商店の手伝い ・他の就業経験はコンビニエンスストア(アルバイト)のみ。 ・各手当てで生活、貯蓄なし。
支援内容	①阻害要因、就業の希望等の聞き取り ・事務の正社員就業を希望 ・子どもの保育所の迎え時間までの勤務 ②住居確保給付金(5万円)を受給 ③実務経験等の欠如⇒公共職業訓練(3ヶ月)を受講(OA 事務・簿記科の PC 講座)[本人] ④就業支援窓口を利用⇒営業事務に採用⇒採用時の条件と異なり残業を課せられ、保育所の迎えに支障が出たため、3ヶ月で退職 ⑤再来庁⇒就業希望に関する詳細な聞き取り[策定員] ・就業の希望条件(時間、正社員等)について改めて確認 ⑥就業支援窓口で2ヶ月間求職活動[本人] ⑦公共職業訓練の受講経験を活かした就業が決まる
結果	就業先: 製造業の事務職 ～就業中 雇用形態: 正社員 月収: 16 万円

支援内容の概要

子どもの保育所の送迎に間に合う安定した就業を目指す方針とする。住居確保給付金の受給、公共職業訓練の受講を経て就業するが、退職。再度、希望等について綿密に聞き取り、事務職の正社員で就業。

【支援のポイント】

[就業条件の詳細を聞き取り求人票とすり合わせる]

安定した収入、保育所に合わせた勤務時間、実家を手伝うために土日休みを希望など、就業条件を聞き取った。事務職の経験がなかったため、事務関連の公共職業訓練を案内し、就業経験の不足を補う支援を行った。就業先は営業事務のため残業する曜日があり、当初の条件と異なったため退職することになった。再度の聞き取りでは、改めて希望条件を細かく聞き取り、面接の際には事業所に求人条件を確認することで、希望に添う就業が決定した。

[就業支援窓口の利用]

困窮者の就業支援の実績を有する庁内の部署と共に雇用に関する専門知識を活用し、求人票を検討、連携して進めている。

【就業支援の意義】

- ・就業条件の聞き取り－希望条件の詳細を事業所に確認する
- ・庁内部署との連携－労働関係の専門知識を活用した就業支援
- ・退職～再来庁に至る支援－信頼関係の構築で受入の基盤をつくる

〔3. 保育等の課題がある場合の就業支援〕

事例3-④

生活環境を含む継続した支援(策定員によるフォローアップ)

支援期間	平成 26 年4月～平成 26 年9月(約5ヶ月)
世帯構成	世帯人数:5人 / 本人 40 代(小学生1人、保育所児童1人、他2人)
支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年初頭に離婚。離婚前は専門職で勤務。 ・転勤を機に保育所に子どもを預けたが、子どもにストレス性障害が発症し、一緒に過ごす必要性を感じ、退職。 ・夢だった看護師の道に進みたいと希望を持ち来所。 ・貯蓄、各手当で生活。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ①阻害要因、就業希望の聞き取り ・子どもと過ごす時間が確保できる仕事を希望 ・職種は看護師を希望するが、費用を工面できないと悩む ②看護師の正社員は夜勤があるため、看護の職場を実際に体験してみてもと提案〔策定員〕 ③看護師資格取得の金銭補助制度がある病院に応募する方針を固める〔本人、策定員〕 ④ハローワークマザーズコーナーへ支援要請⇒看護助手の正社員として就業が決定〔本人、策定員〕 ⑤児童扶養手当の申請がないため、プログラム策定員から連絡⇒申請できるので来庁し、手続きを促す〔策定員〕 ⑥来庁時に策定員が面談⇒看護師資格取得の案内実施
結果	就業先:平成 26 年9月より病院の看護助手 ～就業中 雇用形態:正社員 月収:17 万円

支援内容の概要

看護師を希望し、資格取得の金銭補助制度がある病院に就業する方針とする。ハローワークマザーズコーナーに予め希望条件を伝え看護助手の正社員に就業。フォローアップによる手当申請の連絡実施。

【支援のポイント】

〔来庁前後の状況の詳細な聞き取りとフォローアップ〕

退職の経緯や心配事について聞き取りをする途上で阻害要因が明らかになった（その後子どもについては元気になり、楽しく過ごしていることを確認）。就業後のフォローアップで、児童扶養手当の申請に来ないためプログラム策定員が連絡を取り、要件に該当することを伝え、手続きを促す。看護学校入学については、継続して支援するので諦めないで欲しいと伝えた。

〔就職支援ナビゲーターとの情報共有〕

本人の希望、状況などの聞き取り内容をできる限り詳細にハローワークに伝えている。求人紹介では、将来の展望を踏まえて求人票の検討を行い、希望条件と合致する就業が決まった。

【就業支援の意義】

- ・就業の希望と阻害要因の確認－児童扶養手当申請状況等のひとり親対象の制度全般を含めた継続的な支援
- ・家庭の状況に応じた支援方策－夜勤等の勤務内容を踏まえた検討